

令和7年度 行政懇談会提案(質問)議題

NO. 4

各地区提案(質問)議題		地区名	高出地区	高出三区区長 塩原康視
件名	高出地区の都市計画について (1) みどりが丘住宅の今後について (2) 市営球場の今後の見通しはどうなっているか (3) 都市計画道路 東通線の見通しについて (4) 高原通りの道路拡幅について			
質問の要旨内容	高出地区は学校や商業施設がまとまっていることなどから、住宅も増えてきており交通量も多いエリアです。また、課題である市の施設もありますので、今後どのような見通しなのか、次の4点について伺います。 (1) みどりが丘住宅の今後について 令和7年6月議会に雇用促進住宅を廃止する条例が出され、新たな活用がどうなっていくのかが注目されます。みどりが丘住宅の今後については、過日地元区と意見交換を行う機会がありましたが、地域の想いを受け止めていただけるのか疑問の声もあります。地域住民が集えるような公園が欲しいと以前から切望していることに関して、市はどのように働きかけをしていただけるか伺いたい。 (2) 市営球場の今後の見通しはどうか 市営球場については議会でも取り上げていただき、昨年度の議会報告会でもそのあり方について意見交換の機会がありました。球場としては制限された使用方法しかできず、維持費にも税金が使われていることを考えると早期に検討を始める必要があると思います。市営球場の場所をどのように活用するのか、関係者が困らないよう新たな球場をどのように確保していくか、誘致することを含め市の考え方を改めて伺いたい。			

質 問 の 要 旨 内 容	(3) 都市計画道路 東通線の見通しはどうか 高出地区の東側を南北に通っている東通線は、野村桔梗ヶ原工業団地からの道路が開き、更に交通量が増えることが想定されます。現に時間帯によっては畑の道を抜け道として利用する車も多くみられます。道幅が狭い所もあり、歩行者はもとより車も安全に通行することが難しい状況ですが、7年度以降どのように計画されているか伺いたい。 (4) 高原通りの道路拡幅について 市道野村大門線(通称:高原通り)は、大門地区から広丘地区へとつながる主要幹線道路で、非常に交通量の多い道路です。特に緑ヶ丘西交差点から九里巾交差点までの道路は道幅が狭く、時間帯によってかなりの交通渋滞が起きています。道路拡幅を検討されていると思いますが、地域の安全を確保するため、今後の見通しがどのようなになっているか伺いたい。 以上
--	--

【議題No.4】

高出地区の都市計画について

(1)みどりが丘住宅の今後について

(回答)建設部 建築住宅課

1 現状

雇用促進住宅みどりが丘住宅は、平成4年に当時の雇用促進事業団により建築された、鉄筋コンクリート造5階建ての建物2棟、総戸数80戸を平成22年に市が取得し、運用してきたものです。

住戸及び入居の状況、立地状況などを考慮し、周辺のまちづくりに寄与する効果的な活用方法に転換することとして、平成30年に策定した塩尻市公営住宅等長寿命化計画において「用途廃止」とし、入居されていた方の御協力のもと、本年、令和7年2月末までにすべての方が退居され、令和7年塩尻市議会6月定例会において「塩尻市雇用促進住宅条例」を廃止いたしました。

また、本年1月には、みどりが丘住宅の建物も含め、敷地全体の利活用等の可能性に関して「サウンディング型市場調査」を実施し、6社から提案をいただき、その結果を2月に高出地区区長会、5月に高出5区地元説明会において説明を行ってきた状況です。

2 課題

みどりが丘住宅の後利用に関し、令和4年のタウンミーティング時に公園整備をしていただきたいとの要望をいただいていることは承知しているところでありますが、既存建物の解体にかかる事業費の財源確保が難しい状況にあることから、サウンディング型市場調査による民間事業者からの活用方法を検討しているところであります。

また、この跡地を活用しての新たな公園整備につきましても整備費の財源確保が課題となっています。

3 今後の対応

サウンディングにより複数の業者から様々な活用方法が見込めること

の提案をいただいておりますので、今後、プロポーザル方式により土地及び建物の後利用を決定していきたいと考えております。

仮に民間事業者により新たな開発行為が行われる場合においても敷地面積の3%は緑地を確保する必要があることから、その緑地を活用し、公園として整備する方法も考えられますので、プロポーザル方式の募集要項に公園の条件を加えるなど、引き続き、地元区と連携を図りながら土地及び建物の有効活用を検討してまいります。

(2)市営球場の今後の見通しについて

(回答)交流文化部 社会教育スポーツ課

1 現状

市営球場は、今年で建設から60年目を迎えます。老朽化が著しく進む施設の一つで、毎年、必要な修繕を実施しながら安全に利用できるよう施設管理に努めているところですが、大きな費用をかけた施設改修を行うには至っていない状況です。

球場周辺では、住宅地の造成が進むなど環境が変化し、ボールの飛び出し、騒音・駐車場不足など近隣住民の皆さんへの影響も大きくなっています。

2 課題

昨年度の行政懇談会の折には「市営球場の今後の見通し」が議題として挙げられ、利用者の立場から「野球関係者が困らないよう、新たな球場をどう確保していくのか」、また、地元住民の皆さんの立場から「新築又は移転する場合に跡地をどう利用していくのか」との御意見をいただきました。

市としては、当球場の今後の方向性について第六次塩尻市総合計画期間内の重要な検討課題として位置付けており、市としての方針を早急に定めていく必要があると認識しています。

3 今後の対応

市は、本年度から2か年に渡って、限られた財源の中で、施設を効率的

かつ効果的に管理し、将来にわたって市民に必要なサービスを提供し続けることを目指すため「塩尻市公共施設整備計画」の策定に着手しました。この計画において、市が今後10年間に整備する公共施設及びその先20年間に整備対象とする公共施設の方向性を定めます。

当球場につきましても、この計画策定期間内に、どのように位置付けるかについて検討が行われることから、その中で方向性を決める予定です。

(3)都市計画道路 東通線の見通しについて

(回答)建設部 都市計画課

都市計画道路広丘東通線につきましては、野村桔梗ヶ原工業団地より南側約350mの区間を、令和4年度に測量・設計業務に着手し、令和5年度～令和6年度に用地買収・物件補償、令和6年度から道路新設工事に着手し、令和7年5月28日に供用を開始したところであります。

令和7年度以降の整備計画につきましては、第六次総合計画の第1期中期戦略期間(令和6年度～令和8年度)では、高出野村工区南側の道路延長230m区間(ぜんしん体育館がある交差点～(株)アルプスがある交差点)の事業を進めることとしており、具体的には、令和8年度に測量・設計業務に着手する予定であります。

広丘東通線は交通機能のみでなく、市街地の形成や防災性の向上など多様な機能を持つ本市の骨格を担う道路でありますので、引き続き計画的な整備を進めてまいります。

(4)高原通りの道路拡幅について

(回答)建設部 建設課

市道野村大門線(通称:高原通り)については、中央スポーツ公園入口交

差点より九里巾交差点の間で道路幅員が狭い場所があるにも関わらず、朝夕の交通量が多いことや大型車の混入による安全面への課題がございます。

市としては安全な交通の確保のため、将来的には道路幅員（歩道を含む） $W=10\text{m}$ 程度の道路へと拡幅改良したいと考えておりますが、市街化区域内であり既存の住宅や企業が沿線に建ち並んでいることなどから、早期の道路整備には事業用地の確保が難しい状況にあります。

そうしたことから平成 26 年度以降については、この路線沿いで住宅の建替えや土地の売買があった場合など、個別に用地交渉を行い道路用地の取得に努めております。

また、令和 5 年 4 月に沿線地権者の皆様に対し文書により、事業用地の協力についてお願いしたところ、8 名の皆様から事業用地をお譲りいただきました。

引き続き、事業用地確保に向け用地交渉を行い、ある程度、まとまった用地が確保できた時点で拡幅改良工事を実施して参りたいと考えております。

なお、齒科大東側の交差点（総合体育館北交差点）から北側へ向かって市道堅石高出線までの約 900m 区間の拡幅整備を進めており、この道路が整備をされた際には、市道野村大門線の通過交通が大幅に減少することが見込まれることから、スピード感を持って整備を進めているところであります。

